

「パラアスリート等学校訪問事業」業務委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、千葉県（以下、「発注者」という。）が発注する「パラアスリート等学校訪問事業業務委託」（以下、「業務」という。）の主要事項を示すものである。この仕様書は業務の大要を示すものであるから、これに定めのない事項であっても発注者が必要と認め、指示する事項については、受託者はこれを行わなければならない。

2 業務委託名

パラアスリート等学校訪問事業業務委託

3 事業目的

県内の小中学校、特別支援学校にパラアスリート等を派遣してパラスポーツに係る各種講演や体験会を実施することにより、パラスポーツの振興及び児童・生徒や地域住民の障害への理解を深め、共生社会の実現を目指す。

4 委託期間

契約締結日から令和8年3月25日（水）まで

5 委託業務の内容

(1) 内容

- ・パラアスリート等（講師）を招いて、講話、実演、競技体験及び質疑応答を実施する。
- ・特別支援学校の実施に際しては、地域住民の参加を募ることとし、告知用のチラシ等広報物を作成し、学校と連携して地域への周知に努めること。
- ・実施の際には以下の項目に留意し、パラアスリートの講話や体験会が児童・生徒や地域住民にわかりやすく、理解しやすい内容となり、パラスポーツの興味・関心が高まるとともに、障害者への理解につながる内容とすること。

- ① 学校側が選びやすい体験競技の種類
- ② 体験会における競技内容
- ③ 児童生徒にわかりやすい内容
- ④ 特別支援学校の児童生徒に配慮した体験会の内容
- ⑤ 地域住民に周知する方法
- ⑥ 地域住民の興味・関心を高める方法
- ⑦ 独創性のある提案

(2) 実施場所

- ・実施校の体育館等（特別支援学校については、当該学校体育館または地域の公共施設の体育館等）

(3) 実施校数

- ・県内の小中学校18校及び特別支援学校実施校12校・計30校とする。

(4) 実施期間

- ・令和7年5月1日（木）から令和8年3月16日（月）まで

(5) 実施時間

- ・原則2コマ（例えば3・4時間目や5・6時間目）の授業時間内で実施するものとする。ただし、実施校及び講師側との調整により、1時間半の範囲内で開始時間、終了時間を変更することも可能である。
- ・実施校の児童生徒の規模数によっては可能な範囲内で複数回実施することも可能とする。

(6) 実施競技

- ・パラリンピック競技大会及びデフリンピックの実施競技とする。（特別支援学校は実施可能な競技に限られる可能性があるため、ボッチャに対応できることが望ましい。）
- ・実施する競技数は7競技程度とし、必ずデフリンピック競技を1競技以上実施すること。（令和6年度実施競技：車いすバスケットボール、車いすラグビー、5人制サッカー、ボッチャ、パラ卓球、パラバドミントン、ゴールボール）

(7) 留意事項

- ・受注者は、上記「3 事業目的」を的確に把握したうえで、「5 委託業務の内容」を実施できるよう以下のとおり、企画・運営全般を行うこと。

ア 契約締結後に発注者から提供する実施校と希望日・希望競技を調整し、決定した内容を速やかに発注者へ報告すること。

イ 実施日の2か月前には、対面で学校側と打ち合わせを行うこと。（年度初めについてはこの限りではない。）

児童生徒の実情に応じて、学校側の要望を加味し、計画に反映すること。

ウ 地域に配布するチラシ等については、遅くとも各学校に1か月前には納品すること。

エ パラアスリート及び関連競技団体の選定にあたっては、千葉県にゆかりのあるパラアスリート及び競技団体を積極的に活用すること。

オ 各学校での実施日7日前までに、実施計画書（別紙1のとおり）を作成し、発注者と実施校に提出すること。

カ 実施前に、写真撮影不可の児童生徒を必ず学校に確認すること。

キ 競技用具や消耗品について手配、運搬を行うこと。

ク 実施にあたっては、安全に十分配慮した運営に努めること。受注者は、運営責任者を配置するとともに、司会進行を含め円滑に進められるよう十分な人数の補助スタッフを手配・配置し、運営体制を整えること。また、実施校側の負担を必要最小限にとどめるよう配慮すること。

ケ 感染症の予防対策として以下のことを実施すること。

- ・講師及びスタッフ等は基本的な感染予防を行うこと。
- ・体験者やスタッフ等が密にならずにこまめに手指消毒できるよう、消毒液等を用意すること。
- ・当日は各実施校の感染症対策に従って対応すること。

コ 参加者が怪我をした場合、速やかに救護処置を講ずること。また、発注者へ報告を

行うこと。

サ 対人・対物に対する損害が起こった場合に備え、保険に加入すること。ただし、本事業に合わせて本事業以外のイベントを実施する場合、保険は適用外とすること。

シ 校内以外の地域の公共施設を活用する場合に発生する賃借料等については、委託料から支払うこと。

ス 体験会中及び終了後、以下のことについて留意すること。

- ・参加者が体験後、休息の時間を確保できるよう配慮すること。
- ・参加者アンケートを体験会後に実施し、とりまとめること。

6 成果品の提出等

(1) 受注者は、以下を提出すること。

- ①実施計画書（別紙1のとおり） ※ひな形参照2部（実施7日前まで）
- ②実施報告書（別紙2のとおり） ※ひな形参照2部（実施7日後まで）
- ③記録写真 ※撮影不可の児童・生徒を除いたもの（実施前に該当者を必ず確認しておくこと）

なお、①、②は、Microsoft Word 若しくはMicrosoft Excel、Power Point 等で作成し、③については電子データで納品すること。

(2) 提出先

千葉県環境生活部スポーツ・文化局生涯スポーツ振興課生涯スポーツ室
(〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 本庁舎18階)

7 著作権の譲渡等

この契約により作成される成果品の著作権等の取扱いは、次の各号に定めるところによる。

- (1) 本業務の受託者は、著作権法（昭和45年法律第48号）第21条（複製権）、第23条（公衆送信権等）、第26条の2（譲渡権）、第26条の3（貸与権）、第27条（翻訳権・翻案権等）及び第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定する権利及びその他の知的財産権は、全て県に無償で譲渡するものとする。
- (2) 成果品について、受託者その他第三者が著作者人格権、実演者人格権、その他の人格的権利を有する場合には、県及び県の指定する第三者に対して当該権利を行使せず、また第三者が行使しないよう措置するものとする。
- (3) 成果品に含まれる第三者の著作権、肖像権その他すべての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。
- (4) 県は、成果品を自由に使用し、又はこれを使用するに当たり、その内容等を変更することができる。
- (5) 受託者は、県の了解のもとに成果品を使用することができる。
- (6) 本業務の遂行にあたり受託者が独自に作成した著作物についても成果品として県

に無償で引き渡すこととし、著作権の扱いは、(1)～(5)の規定を準用する。

8 留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、県と協議又は打合せを綿密に行うとともに、県の指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。
- (2) 業務の実施に際しては、変更が生じる可能性があるが、その場合も柔軟に対応するものとし、県が求める事項は最大限実現できるよう努めること。
- (3) 業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部を再委託する場合は、県に再委託の申請をすることとし、高い効果が見込めると判断した場合は認めるものとする。
- (4) 県が求める資料を作成の上、紙及びデータで提出すること。作成部数、データ形式等に関しては、県の指示に従うこと。
- (5) 受託者は、やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議の上、承認を得ること。
- (6) 小中学校18校、特別支援学校12校実施できなかった場合には、委託料を精算して減額すること。
- (7) 本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。
- (8) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、県と協議すること。

実施計画書

年 月 日

千葉県環境生活部
スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課長 様

名 称 _____

代表者名 _____

本業務について、以下のとおり実施します。

実施日時	年 月 日 限目 (: ~ :) 分間
会 場	学校名 (担当者:)
	住 所 (電話:)
参加予定児童生徒	計 名 (学年 クラス) ※撮影NG 名
競技団体	
運営責任者	
補助スタッフ	
活動計画・日程	

<ひな形>

実施計画書

年 月 日

千葉県環境生活部
スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課長 様

名 称 _____

代表者名 _____

本業務において、以下のとおり実施します。

実施日時	○年 ○月 ○日 ○・○限目 (○:○~○:○) ○○分間
会 場	学校名 ○○市立○○小学校 (担当者:○○○○)
	住 所 ○○市○○○○ 1-1 (電話:123-45-6789)
参加予定児童生徒	計○○名 (○学年 ○クラス) ※撮影NG○名
競技団体	車いすラグビーチーム ○○選手、スタッフ○○さん
運営責任者	
補助スタッフ	○○名 ○○○○さん (車いす乗降補助、児童生徒誘導)
活動計画・日程	授業のねらい 目的 ねらいに対する効果 <プログラム> ・選手・競技ルールを紹介 (○時○分~○時○分) ・実技披露 (○時○分~○時○分) ・体験 (○時○分~○時○分) ・講話・質疑応答 (○時○分~○時○分)

実施報告書

年 月 日

千葉県環境生活部
スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課長 様

名 称 _____

代表者名 _____

本業務について、以下のとおり報告します。

実施日時	年 月 日 限目 (: ~ :) 分間
会 場	学校名 (担当者: 先生)
	住 所 (電話:)
参加児童生徒	計 名 (学年 クラス) ※撮影NG 名
一般参加者	名 (参加者 名、見学者 名)
競技団体	
活動内容	

写真添付 アンケート集計結果添付

<ひな形>

実施報告書

年 月 日

千葉県環境生活部
スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課長 様

名 称 _____

代表者名 _____

本業務について、以下のとおり報告します。

実施日時	年 月 日 限目 (: ~ :) 分間
会 場	学校名 ○○市立○○小学校 (担当者: ○○先生)
	住 所 ○○市○○○○ 1-1 (電話: 123-45-6789)
参加児童生徒	計○○名 (○学年 ○クラス) ※撮影NG○名
一般参加者	○名 (参加者○○名、見学者○○名) ※記入は特別支援学校での実施に限る。
競技団体	車いすラグビーチーム ○○選手、スタッフ○○さん
活動内容	<プログラム> 1 競技・ルールの紹介～選手紹介 (○時○分～○時○分) 2 実技披露 (○時○分～○時○分) 3 体験会 (リレー・体験) (○時○分～○時○分) 4 講話・質疑応答 (○時○分～○時○分)

写真添付 アンケート集計結果添付